

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成27年4月9日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子

説明のための出席者

教育部長	柴 谷 好 輝
教育部次長	赤 谷 雄 助
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
庶務課長	鈴 木 敏 彰
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	大 林 充 始
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 豊川市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第3 議事録署名委員の指名
- 第4 第19号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第5 教育長報告 豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 第6 その他報告 平成26年度教育委員会の組織目標に対する結果及び
平成27年度教育委員会の組織目標について

「高本教育長」 それでは、定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会しますが、今回の教育委員会が新年度第1回目となります。人事異動によりまして職員の方が替わられていますので、会の始めに、出席されている各委員及び事務局の皆さんの自己紹介をお願いします。

(林委員、小田委員、柳瀬委員、菅沼委員、事務局職員 自己紹介)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは議事に移ります。

始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第7条の規定により、「委員の議席は、教育長が定める。」こととなっています。従いまして、只今お座りの席を各委員の議席にしたいと思っておりますので、今後、よろしく申し上げます。

「高本教育長」 次に日程第2、「豊川市教育委員会教育長職務代理者の指名」を行います。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者を指名するものです。

平成27年度の職務代理者として、林委員を指名いたします。林委員、よろしく申し上げます。

「高本教育長」 次に日程第3、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、小田・菅沼 両委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第19号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとさせていただきます。

(異議なしの声)

異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 第19号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 続いて、日程第5、教育長報告「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」を事務局から説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 それでは、教育長報告「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」についてご説明いたします。

まず、教育委員会規則につきましては、本来ですと教育委員会にお諮りする事項がありますが、この変更は、市規則である「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」の改正にあわせて変更する必要があるため、市長部局との調整に時間を要し、3月定例会に上程する時間がなかったため、教育長専決として事務処理させていただいたものであります。今回報告させていただきまして、ご承認をお願いするものであります。

主な改正点としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、新教育長は従来的一般職から市長や副市長と同じ特別職であると規定されました。それにより、第5条「教育部長は、教育長を補佐し」についてですが、一般職である教育部長が特別職である教育長の補佐を行うことはできないことから、削除いたします。

さらに、新教育長は教育委員会の補助機関でなく教育委員会の構成員となり、かつ代表者であることから、その代理は教育委員会事務局職員からではなく、教育委員の中から任命しなければならないと法律で規定されたため、規則第5条「教育部長は…教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代理する。」を削除するものです。

また、市規則である「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」が改正され、総合教育会議及び大綱の策定に関する事務は教育部長に補助執行させる事務と規定されたため、教育委員会事務局組織規則別表の庶務課分掌事務へ上記の事務を追加するものです。

なお、その他にも、体育施設条例及び就学指導委員会規則の改正に伴い必要な変更を実施しております。

以上でございます。

「高本教育長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第5、教育長報告「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（専決処分）」は報告のとおり承認されました。

「高本教育長」 続いて、日程第6、その他報告「平成26年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成27年度教育委員会の組織目標について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「柴谷教育部長」 それでは、ご説明いたします。まず、平成26年度教育委員会組織目標の結果については11ページに、平成27年度教育委員会の組織目標については12ページとなります。

この組織目標につきましては、24年度からご報告させていただいているもので、基本は市で行っております管理職の目標管理制度というシステムを踏まえておりま

す。この目標管理制度は、年度当初に各部の部長が、その年度の主要な業務や重要な課題をピックアップして、その年度に到達すべき状況を各部の組織目標とするものでございますが、この「部の組織目標」を教育委員会定例会でもご報告させていただいております。

まず、11ページの26年度の結果についてご説明いたします。

上段にありますのが26年度当初にご了解いただきました「目標」でありまして、下段に結果と今後の予定についてまとめてございます。

下段をご覧ください。庶務課についてですが、4月1日より高本教育長に新教育長として就任していただき、新たな教育委員会制度へ円滑に移行することができました。

また、学校施設につきましても、八南小学校の大規模改修工事による長寿命化や、トイレ改修工事による学習環境の整備など、当初の目標を達成することができました。今後も関係各課と連携を図り、ファシリティマネジメントに基づく学校施設の改修・整備を進めてまいります。

学校教育課につきましては、前年に引き続き、教職員の資質向上のための研修充実の他、教育相談体制の充実ですとか、関連機関との連携などにも取り組んでまいりまして、一定の成果を挙げることができました。27年度につきましても、これらの目標に対しましていっそうの充実を目指してまいります。

生涯学習課では、目標としておりました家庭教育や青少年健全育成を推進するため、関係各課と検討会議を開催するなど調整を重ねまして、豊川市子ども若者支援地域協議会を平成27年4月1日に設置することができました。27年度も少年愛護センターで心理カウンセラーによる心理相談を開始するなど、相談窓口の拡大を図ってまいります。

スポーツ課につきましては、スポーツ振興計画の中間見直しの実施を目標としまして市民意識調査を実施し、その結果を踏まえ改訂版を策定しました。

しかし、もうひとつの目標でありました、体育施設長寿命化のための改修計画素案作成につきましては、各施設の改修状況の把握にとどまり改修計画素案の作成に至りませんでしたので、27年度も継続して改修計画素案の作成に努めてまいります。

学校給食課につきましても、表にまとめさせていただきましたように、安全・安心な学校給食の提供といった当初の目標について、計画どおり事業を進めることができっております。

最後に中央図書館でございますが、市内5か所の図書館を有効活用し、中央図書館の開館日を増やすことで、市民サービスの向上を図ることができました。

27年度からは、26年度に集約しましたジオスペース館の修繕計画の基礎資料を基に、より詳細な修繕計画を完成させまして、適切な運営のための施設整備に努めてまいります。

総括いたしまして、26年度の教育委員会の運営につきましては、一部達成できていない目標もございますが、おおむね順調に進めることができたものと判断しており

ます。

この結果を踏まえるとともに、新たな課題の解消等に向けて27年度の組織目標をまとめましたので、説明させていただきます。説明の後にご質問等ございましたら、各課長等が対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、12ページをご覧ください。12ページの表が、さきほど申し上げました、「平成27年度教育委員会の組織目標」になります。この上段にあります「平成27年度部の組織目標」というものを、教育委員会として定めたいと思っておりますので、ご質問はこちらに関係したものでお願いしたいと思います。

また、下段にあります「組織の課題や懸案、検討を要する事項等」の中から、特に本年度の主要な目標を選択して上段の組織目標に掲げております。

まず、本年度の教育委員会の共通目標ですが、教育振興基本計画の基本理念でございます「ともに学び、生きる力をはぐくみ、未来を拓く豊川の人づくり」を基に施策を展開することといたしまして、以下、個別の目標を6つの分野ごとに2件、優先順位でまとめております。

まず1番目が学校教育課になりますが、子どもたちの学力向上と学校生活の充実に向けまして、相談事業の拡充と学校運営システムの構築に取り組んでまいります。また、学校で扱う公金の効率的で適正な管理方法を、関係各課と連携しまして、27年度末までに取りまとめたいと思います。

2番目が庶務課の目標になります。学校施設につきましては、先ほども申し上げましたとおり、全市的に推進するファシリティマネジメントを踏まえまして、施設整備を進めてまいります。

続きまして、ICT整備についてですが、教職員の事務効率化を図るために校務支援システムの導入を目指します。東三河広域での共同調達を実施するために近隣市と調整を図りながら、学校現場や市関係各課と協議を行い、平成28年度導入に必要な予算の確保に努めてまいります。

3番目は生涯学習課でございますが、まず第1に、年度末までに第3次生涯学習推進計画を策定いたしまして、様々な問題に対して取り組んでまいります。第2として、26年度に市指定文化財に指定しました「大橋屋」の活用方法でございますが、市長部局と連携を図りながら、年度末までに効果的な方法をまとめていきたいと考えております。

4番目のスポーツ課でございますが、ファシリティマネジメントを踏まえまして、長寿命化のための改修計画素案をまとめまして、28年度より必要な予算の確保に努めてまいります。また、指定管理者制度の現状の課題等を抽出し、次回の指定管理者更新に向けた作業工程表を、年度末までにまとめてまいります。

5番目の中央図書館でございますが、第2次子ども読書活動推進計画を策定いたします。また、図書館基本計画の中間見直しの実施に向けて、今後の方向性をまとめてまいります。

施設に関する課題としましては、庶務課、スポーツ課と同様、ファシリティマネージメントに基づく施設の改修等の整備を計画的に実施してまいります。

最後、6番目の学校給食課でございますが、昨年度に引き続き、アレルギー対応食の充実に努めてまいります。また、給食費の収納事務について、現在の課題を抽出し、取扱いの方向性を取りまとめまして、効率的で適正な運用を目指したいと考えております。

以上、「平成27年度教育委員会の組織目標」を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 ありがとうございます。ただいまの報告についてご質問がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 それでは質問させていただきます。目標の1番から6番はどのような順番ですか。

なぜ何うのかといいますと、下段に記載されている課題や懸案事項等は、庶務課から学校教育課というように教育委員会の組織の順番ですが、上段の組織目標については、組織の順番ではなく、下段と違う順番で書かれています。これは、部としての重要度の順番ということでしょうか。

「高本教育長」 組織目標の書き方について、教育部長から説明をお願いします。

「柴谷教育部長」 上段の組織目標と、下段の課題、懸案事項等の記載されている順番が異なることについてですが、菅沼委員が言われますとおり、下段は教育委員会の組織の順番で、上段は優先順位で記載してございます。

本来であれば、順位が付けられないほど全て重要な目標であると捉えておりますが、この様式は部の優先順位で記載しなければならないため、このような順位を付け、記載させていただいております。

「林委員」 いくつかお伺いします。まず、学校教育課ですが、1番の「子ども達の学力向上」については従来から言われていることだと思っておりますが、豊川市では何らかの基準値を具体的に設定して、学力向上を目指しているのでしょうか。比較すべき基準がない状態でただ学力向上を目指すと言うだけでは、漠然として教員側も困惑してしまうと思っておりますので、現状はどうでしょうか。

それから生涯学習課についてですが、平成27年度から「子ども・若者支援事業」が本格的にスタートして、今年度の主要事業の1つになると思っておりますが、ただ漠然と事業をスタートしてもなかなか具体的な成果は難しいと思っております。現状で豊川市全体の引きこもっている若者の数を把握されているのでしょうか。

また、学校給食課の事業であるアレルギー対策については、私も非常に重要な事業だと思います。私は、豊川市は東三河全体から見てもかなり対応が進んでいると感じていましたが、現在実施している対応を更に進めていくものなのか、新たな取り組みを行うものなのか、お聞かせください。

「高本教育長」 それでは、各課にそれぞれ1点ずつ3件のご質問をいただきましたの

で、順番に、学校教育課の件からお願いします。

「**松平教育部次長**」 豊川市の子どもたちの学力基準を設けているかというご質問についてですが、現在基準は設けてございません。また、基準を設けることについても予定はございません。ただ、豊川市の小中学校で行われる授業につきましては、このような方法で進めて行きましようというような、具体例を示してまいりたいと考えております。授業のスタンダード化といいますか、基準となる指導法を、教育委員会が作成して学校現場へ示すのではなく、学校現場の教員を交えて作成し、それを全体へ示していくといった方法で、まずは授業力を上げること、教員全体の指導レベルを上げることを実施していく予定でございます。

以上でございます。

「**高本教育長**」 林委員のお考えは、なんらかの基準があったほうが良いのではないかというご意見ですよ。

「**林委員**」 そうですね。例えて言いますと、以前の定例会でも豊川の子どもたちの学力は全国平均と比べるとどうかといった話題がありましたが、それを全国平均ではなく愛知県の平均を豊川市の基準として設けまして、県の平均よりも子どもたちの学力を上にするというような、明確な基準、目標があることで教員もより頑張ることができるのではないかと思います。

現在のやり方が悪いという意見ではありませんので、今後の検討事項として考えていただければと思います。

「**高本教育長**」 ありがとうございます。学校教育課も林委員のご意見を今後検討してみてください。それでは次に生涯学習課からお願いします。

「**前田生涯学習課長**」 子ども・若者支援事業に関して、引きこもりの実態を把握しているかというご質問ですが、引きこもりの現状につきましては、保健所などが実施している調査から推定される、広義の引きこもりの人数は、豊川市の人口に当てはめますと900人とも言われております。ただし、実際に保健所への引きこもりに関する相談ですとか、家族会といった支援活動等への相談件数は年間十数件程度だそうです。実際の相談件数から推測しますと、本当に支援を必要とする人が、国の基準で推定される900人という人数はないだろうと考えております。

また、どのような形で事業を進めていくのかですが、今年度、子ども・若者支援の協議会を設置して、生涯学習センターの充実を図ってまいりますので、5月から新しく月に2回、カウンセラーによる相談を始める予定でございます。

特に重点を置いていますのは、義務教育段階を含めた学校の中での不登校がその後の引きこもりですとか、ニートにつながらないように、義務教育後の数年間にポイントを絞ります。また、「ゆずりは」への相談の利用は、義務教育を終えると1回しか利用できないといった状況もございますので、そのような現状の課題を検証していく中で、ニート・引きこもりを少しでも減らしていけるような、そんな活動ができればと思っております。

以上でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問ございませんでしょうか。是非、相談活動の充実を図っていただき、困って相談先を求めている家庭の支援をしていただきたいと思います。

続いて、学校給食について教育部長からお願いします。

「柴谷教育部長」 それでは、学校給食の今後のアレルギー対応についてですが、これまでは、例えば献立表への成分表示、牛乳アレルギーのある子どもへは牛乳を配らないとか、また、26年度から本格実施を始めました、卵アレルギー除去食の提供などを実施していますが、27年度からは卵アレルギー除去食に関する審査会を、現在の年に1回から年2回に増やします。これは、保護者や、市議会での一般質問などで要望もございまして2回に増やすものですが、これにより転校生など年度途中からでもアレルギー除去食の対応が可能になります。

そのほかのアレルギー対応食については、現在のところ実施の目処がたっておりません。今後、他市の動向なども参考にしていまいますが、まずは実施から2年目の卵除去食の提供について、引き続き充実に努めたいと考えています。

以上です。

「高本教育長」 ありがとうございます。その他にご質問がございましたらお願いします。

「小田委員」 まず、学校運営に関わる公金管理について、監査委員事務局から指摘を受けたため、改善することを組織目標とするといった説明であったと思いますが、私は学校の公金管理の資料というものは一度も見たことがありません。学校訪問の際にも指導主事の先生方が確認するだけで、オープンでないイメージがあるので、資料として教育委員会定例会等へ報告するなど、試みてはどうでしょうか。

学校給食課ですが、学校給食には法律に基づく給食委員会がありますよね。給食委員会の会議の中でいつも話題に出ますが、給食の残食を無くすため尽力されているとお聞きしています。例えば、クラス対抗で競争して残食を減らすといったことも行なっていると聞きして、給食コンクールなどもそうですが、子どもたちへの食育としてとても良いことだと思います。給食費の滞納問題への対応といった施策と併せて、ポジティブな施策として継続実施していることを、目標や成果に載せても良いのではないかと思います。

それと、ファシリティマネジメントに基づく施策の紹介が複数ありました。私は昨年度、豊川市公共施設適正配置計画策定委員会に委員として参加しており、その際に、業務改善について鈴木庶務課長から説明がありました。

ファシリティマネジメントに基づき関係各位と連携して施設の整備を行う際に教育委員会の課長、担当の方に意識していただきたいのは、既存の部・課・係で考えた連携ではなくて、さらにその枠を超えて「この業務はどこの部署でもできますよ」とか、市全体の組織の在り方が変わっていくような業務連携を考えていただきたいと

思います。その際には、それぞれの部署が所管しているハードを、業務連携するために必要なハードに変更していくことが、今言われているファシリティマネージメントの本質だと思っています。

理想ばかり話してしまいましたが、そうすることで無駄な経費をかけることなく、業務連携ができて良い仕事ができる。教育委員会の職員の皆さんには、それを意識して目標をもって取り組んでいただきたいという要望でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。確認させていただきますが、1件目の公金管理については、教育委員へ何らかの形で報告していただきたいという、ご意見でよろしかったでしょうか。

「小田委員」 そうです。

「高本教育長」 公金管理について、事務局から委員へお伝えすることはありますか。

「柴谷教育部長」 公金管理について少し詳しく説明をさせていただきますと、監査委員事務局から昨年度の監査の結果、ご指摘をいただいたものです。

具体的に申しますと、学校教育課が担当しております日本スポーツ振興センターの共済掛金及び学校給食課の学校給食費ですが、公金として市の口座に入金される前に、一時的に各学校の学校長名義の口座を介しています。理由としましては、公金でない学年費と一括して、保護者の口座より振り替えされるためです。

このことについては、毎年、各学校で3校程度監査を受けていますが、全ての学校が同様に公金の扱いをしており、昨年監査を受けた学校で公金の不正や事故が起きた訳ではありませんが、正しい形として公金事故が起きないようにする為には、保護者の口座から直接会計管理者の口座、つまり市の口座へ入金されるように、システムの改善を求められたものです。

庶務課の目標として校務支援システムの導入がございしますが、こちらのシステムを活用して公金を管理することができないか、関係各課や銀行等と連携して、課題の抽出や今後の方向性についてまとめていきたいと考えています。

さきほど小田委員が言われました報告でございますが、監査結果などが教育委員にもわかるように報告を求めるという意味のご発言だと思われまますので、今後の報告方法について検討させていただきたいと思えます。

「小田委員」 細かな実態の説明を求めるとまでは言いませんので、少なくとも、監査委員事務局から指摘を受けたのであれば、指摘を受けてこのように教育委員会は対応します、というような報告があれば良いかと思えます。

「柴谷教育部長」 わかりました。

「高本教育長」 ありがとうございます。ただいま、小田委員が言われましたように、監査委員事務局から指摘があった内容と、その対応を教育委員の皆さんに示していただきたいとのことでした。

学校給食課が取り組んでいる残食を無くす活動などを、組織目標や成果として載せたらどうかというご意見や、ファシリティマネージメントの進め方などにもご意見い

ただきましたが、そのことについて事務局からお答えすることがございますか。

「柴谷教育部長」 資料の組織目標に記載がございますのは、教育委員会全体で様々な課題がある中で、今年はこれを重点的にというもので、こちらには記載がされていませんが課題としてはまだまだたくさんございます。

冒頭で説明いたしました市の管理職の目標管理制度としまして、まずは部の目標を部長が作成し、それを受けて、各所属長が組織目標を設定シートとして作成し、それが課の組織目標として明らかになります。そこから更に具体的な事業のシートを作成するといった手順で目標管理シートを作成しております。

先ほどの、学校給食の残食につきましては、学校給食課のその他様々な課題の中で、残食対策を課題のどの位置として捉えるかですが、ご意見としていただきましたので、今後、課題や成果としてシートに掲載することについて検討させていただきたいと思っております。

「小田委員」 はい、ありがとうございました。

「高本教育長」 他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第6、その他報告「平成26年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成27年度教育委員会の組織目標について」は、報告のとおり承認されました。

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後2時52分 閉会)